

伊藤・荒川基金助成金（日独若手交流助成金）実施要綱
Leitlinie zur Förderung des Austausches zwischen Japanischen und Deutschen
Nachwuchswissenschaftler*innen durch den Fonds ITOH/ARAKAWA

1. (名称)

本助成金は、日本フンボルト協会第三代 伊藤眞理事長により、生前、ご学友であり篤志出資者である荒川雄行氏とのご協力にて、日独若手交流促進の具体的助成制度が構想されていたことに因み、伊藤・荒川基金助成金（日独若手交流助成金）と称する。ドイツ名は、Förderung des Austausches zwischen Japanischen und Deutschen Nachwuchswissenschaftler*innen durch den Fonds ITOH/ARAKAWA とする。

2. (目的)

本助成金の目的は、毎年新たにフンボルト研究奨学金を受給することとなった日本人が、学術分野を問わず、ドイツ現地で研究展開する上で、学術ネットワークの構築と拡大を図ることへの助成である。日独学術交流は固より、現地での他国研究者との交流をも促進して、国際的学術交流の充実を図ることによって、日本人学術成果の国際的貢献度向上を目指すものである。

3. (申請資格と助成対象)

(1)本助成金への申請資格者は、公募開始日から遡り 5 年以内にフンボルト研究奨学金の受給を決定された者である。

(2)本助成金において、助成対象者として一度採用された者は、再度助成を受けることは出来ない。過去の助成対象者は、本協会の日独共同研究奨学金への申請者となることも出来ない。

4. (申請方法)

申請資格者は、所定の申請書類に必要事項を記入の上、毎年度末 3 月 31 日までに、日本フンボルト協会（事務局）に助成金申請書を提出する。

5. (選考方法と決定)

(1) 日本フンボルト協会理事長は、常務理事 1 名を選考委員長として、学術分野に応じて、若干名の理事等から構成される選考委員会を設置し、同選考委員会が、毎年度助成対象者の選考を行う。

(2) 常務理事会は選考委員会の推薦に基づいて、助成金を支給する助成対象者を決定する。

6. (助成規模)

助成対象 1 件につき、50 万円を支給し、一年度間に 4 件までを助成対象とする。上記目的の実現に向け、助成対象者は、助成金の用途を自由に決定できる。助成金の費消は、助成金支給後一年以内とする。

7. (申請書類)

申請書類は、以下の内容を伴うものとする。

- a. 申請者履歴書・研究業績一覧
- b. フンボルト研究奨学金支給証書コピー
- c. 研究標題、及び研究目的・手法・内容

d. ドイツ現地研究展開上でのネットワーク構築・学術交流計画

8. (審査基準)

選考委員会規定（内規）にて定める。

9. (審査結果の公表)

審査結果は、常務理事会で決定した後、理事会及び会員総会に報告し、申請者に通知する。

10. (研究実施報告)

助成金費消期間終了後 6 か月以内に、助成対象者は、A 4 判一枚程度の研究・交流実施報告書を日本フンボルト協会理事長あてに提出する。

2026 年度日程

2025 年 10 月

公募開始

2026 年 3 月 31 日

申請書類締切

2026 年 5 月末

選考完了

2026 年 6 月

助成対象者公表・助成金支給

2027 年 6 月

助成金費消期間終了

2027 年 12 月

研究・交流実施報告書提出

以 上